

会 議 録

会 議 名	令和2年度第2回小金井市民交流センター運営協議会		
事 務 局	市民部 コミュニティ文化課		
開 催 日 時	令和3年2月15日（月） 18時00分～19時25分		
開 催 場 所	Web会議		
出 席 委 員	小林真理委員長 村越桂子副委員長 亀田奈美子委員 小林勉委員 中原和樹委員 八木原良貴委員 伊東正示委員		
欠 席 委 員	橋田功委員 桑谷哲男委員		
事 務 局	小金井市 コミュニティ文化課長 鈴木遵矢 コミュニティ文化課主任 津端友佳理 コミュニティ文化課主事 小野智広		
オブザーバー	市民交流センター指定管理者 1 野村不動産パートナーズ株式会社 施設管理マネージャー 原田亮 2 サントリーパブリシティサービス株式会社 館長 青木直人 支配人 岡本由紀子		
傍 聴 の 可 否	否		
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由	緊急事態宣言下のため中止とした。	傍聴者数	—
会 議 次 第	(1) 委員自己紹介		

	(2) 委員長、副委員長の互選 (3) 前回議事録の報告 (4) 令和3年度事業計画について (5) その他
会 議 結 果	下記のとおり
会 議 要 旨	下記のとおり
提 出 資 料	(1) 会議録（前回議事録） (2) 令和3年度小金井市民交流センター事業計画書・収支予算書

1 議題へ入る前に事務局から説明

(1) 事前配付資料の確認を行った。

(2) 本協議会の根拠規定、所掌事項、指定管理の経過、会議の運営について事務局から説明を行った。

本協議会の開催時期は、6月から9月までの間に第1回として前年度の事業報告についての協議、9月から11月までの間に第2回として次年度の事業計画について協議する。

2 委員自己紹介

各委員から自己紹介を行った。

指定管理者及び事務局の自己紹介を行った。

3 委員長、副委員長の互選

小林真理委員が委員長に決定した。

村越桂子委員が副委員長に決定した。

4 前回議事録の報告

事務局から、議事録を確定し、ホームページに掲載したことを報告した。

5 令和3年度事業計画について

冒頭に指定管理者から令和3年度事業計画について説明の後、協議した。

・委員から、指定管理期間が3期目になり、長期を見据えた文化芸術や運営の指標や計画があるかという質問。

→事務局から、市の考えは指定管理者募集の際に募集要項等で示していると回答。また、第2次芸術文化振興計画の策定中であり、その中で公立文化施設の位置づけを盛り込んでいると回答。

→指定管理者から、指定管理者応募の際に提案書等で示しており、3つの行動方針「1. 市民と文化芸術の接点を増やし、「こがねい」プライドを醸成します」、「2. 「こがねいネットワーク」を拡充し、交流・にぎわいの場を市民とともに作り出す」、「3. 「こがねいスペック」を最大限発揮し、継続的・安定的に管理運営を行います」に基づき、市民協働、地域連携を第3期の運営目標に置いていると回答。

・委員から、コロナ禍において何か支援や感染対策を行っているかという質問。

→事務局から、市民交流センターにおいては現在施設の定員を半分にしているため、利用料金の減額を実施している、またアーティスト等支援として動画制作及び公開に対する謝礼金を支払うという事業を実施していると回答。

→指定管理者から、感染対策の強化として施設利用者に消毒用の備品を貸し出し、消毒作業の協力をお願いしていると回答。また、コロナ禍で文化活動が制限されてしまった若い世代への支援として、学生を含めた25歳以下を対象に鑑賞料金割引席の拡大やピアノ体験会などを計画していると回答。

→委員から、利用料金の減額は附帯設備も対象となっているのか、また利用のキャンセルは市が補償されるのかという質問。

→事務局から、対象となっており、それに伴う利用料収入の減少は市が補償することとなっており、利用のキャンセルに伴う利用料収入の減少は検討中と回答。

→委員から、令和3年4月以降も利用料金の減額は継続するのかという質問。

→事務局から、未定であると回答。

・委員から、事業（公演）の計画内容（目標の数値等）について詳細を教えてほしいという質問。

→指定管理者から、開館10周年の準備年として10年を振り返る展示、当館の中核事業として毎年実施している小金井ガラ・コンサート、スーパープレミアムとしてロイヤル・コンサートへボウ管弦楽団ブラス・アンサンブルのコンサート、「ホ

ールの響き」シリーズを中心にプログラムを構成し、各プログラムにおいて収支計画を持っており、それぞれの収支を考慮しながら年間の自主事業の収支調整をしていると回答。

・委員から、定員制限の基準、特に小ホールがなぜ定員の30%であるかという質問。

→指定管理者から、昨年臨時休館した際に当時感染対策として推奨されたソーシャルディスタンスで検証したところ30%が上限であると市と判断したと回答。また、現在、定員制限の見直し検討や利用者用に小ホール・大ホール配置例案内資料を作成しており、定員制限設定当初から積み重ねてきた知見をもとに利用者にとって分かりやすい基準の整備を進めていると回答。

→委員から、新しい情報を取り入れながら柔軟に更新し、使いやすいようにしてほしいという意見。

・委員から、大ホールの利用率の実績、目標設定、新たに開始する直前割引の割引率や申込期限等の詳細があれば教えてほしいという質問。

→指定管理者から、令和元年度は68.4%であり、土日は概ね埋まっているが平日や夜間区分にはまだ利用促進余地があると考えており、直前割引を開始して利用率を向上したいと回答。直前割引の割引率は現行の他の割引との兼ね合いも考えながら設定し、申込期限は利用日の1ヵ月前から、条例で定められている14日前の設定を考えていると回答。

・委員から、各種助成金の活用はしているかという質問。

→指定管理者から、助成金の申請は事業に応じてしているが、当館の事業規模や収支比率要件を鑑みると獲得まで至るのが難しいと回答。

・委員から、実際にコロナ禍に事業を実施したが、市民交流センターのスタッフによるコロナ対策がきめ細かにされていると感じたという意見。

・委員から、市民協働をどう実現していくのかという質問。

→指定管理者から、12月に予定している島田歌穂&島健Duoコンサートで市民公募のミュージカル・アンサンブルが共演し、また同月に予定しているクリスマス・ミニ・コンサートでそのミュージカル・アンサンブルが企画・制作・出演するという取組みを予定している。市民が事業に参加しながら最終的には市民が企画したものを届ける場を提供したいと回答。

→委員から、事業の参加者と、市内で活動するアーティストが繋がる場所として市民交流センターが活動してほしいという意見。

- ・委員から、社会包摂をどう事業に組み込んでいくのかという質問。

→指定管理者から、令和2年度に身体で聴こう音楽会という聴覚に障害のある方が音楽を感じられる事業を企画していたがコロナにより中止となってしまったが、今後もコロナの状況を見ながら改めてそのような事業を計画したいと回答。

- ・委員から、市民全体への調査（市民交流センターを利用している方の割合等）を行っているのかという質問。

→事務局から、令和元年度に「市長への手紙」で市民へのアンケートを実施したと回答。

- ・委員から、Web配信ができる附帯設備の導入予定はあるかという質問。

→指定管理者から、Web配信のニーズは高まっており、有線LANを対応できるように更新する予定であると回答。カメラ等の機器購入は予定がないが、関係団体との連携など工夫してニーズに応えられるようにしていきたいと回答。

- ・委員から、市内のアーティストや文化芸術に携わる方のネットワークやバンクが市や市民交流センターにあるかという質問。

→事務局から、市ではそのようなものがないと回答。

→委員から、ネットワークづくりが求められていると思うので、市民交流センターがそのネットワークの拠点を作ることで市民のアーティスト活動のきっかけになるという意見。

6 その他

事務局から、国の緊急事態宣言や東京都の緊急事態措置を受け、市民交流センターは午後8時閉館や定員制限おおよそ2分の1で運営していると報告。